

令和 8 年（2026 年）

第 5 回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和 8 年（2026 年）5 月 26 日 開催

大阪狭山市教育委員会

第5回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和8年（2026年）5月26日（火）

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
井上 寿美	委員
内田 幸子	委員
鶴川 和水	委員

出席事務局の職員

田中 孝	教育部長
酒谷 由紀子	教育部理事
浜口 亮	こども政策部長
吉田 耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
中本 真司	教育部次長
畑辻 旭秀	教育部次長兼生涯学習グループ課長
小林 拓史	教育部副理事兼教育指導グループ課長
岩間 かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
高橋 宏征	教育政策グループ課長
神楽所 保則	教育政策グループ学校給食担当課長
牧 宏幸	こども育成グループ課長
浅尾 健太郎	生涯学習グループ参事
植田 隆司	生涯学習グループ参事

書記

鳥山 可奈子	教育政策グループ課長補佐
--------	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第22号 | 大阪狭山市保育所等における保育の利用に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 2 | 議案第23号 | 令和 8 年度（2026年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 4 号 教育委員会関係）について |
| 日程第 3 | 議案第24号 | 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 4 | 議案第25号 | 大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第 5 | 議案第26号 | いじめ問題調査報告書の修正について |

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（田中孝）

おはようございます。

定刻より少し回りましたが、ただいまから始めたいと存じます。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和8年第5回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、山田教育長職務代理者と井上委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。

5月7日、南河内地区指導主事全体会ということで、これは今年、本市が開催の当番市ということで、南河内の指導主事の皆さんお集まりのところでご挨拶をさせていただきました。

5月8日、教育長訪問でございます。12日と、それから19日にも教育長訪問ということで、年度初めに学校を訪問し、校長と現地で面談して学校運営全般についての意見交換をさせていただきました。授業の様子なども見学をしたというところでございます。

それから、5月22日、南河内地区小学校校長会ということで、これは総会がございまして、来賓ということでご挨拶をしております。南河内の連携教育推進ということで、敬意と感謝をお伝えしてまいりました。

主なものは以上でございます。よろしいでしょうか。

以上で教育長活動報告を終わります。

議事に入る前ですけれども、お諮りをいたします。

本定例会に提出しております議案のうち議案第26号、これにつきましては、会議規則第7条のただし書の規定によりまして、非公開ということで取り扱いたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ということで、この26号については非公開の案件ということにいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第22号、大阪狭山市保育所等における保育の利用に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

それでは、大阪狭山市保育所等における保育の利用に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明をいたします。

資料については1ページからご覧ください。

まず、改正の理由でございますけれども、本件につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において標準化基準に適合した情報システムの利用が義務づけられ、標準化対象事務においては国が定める標準仕様書を使用することとなったことによりまして、本市においても令和8年3月2日付で標準準拠システムを導入し、同日より標準仕様書の使用が開始されることから、標準化対象事務に係る様式を定める本規則につきまして、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要でございます。

4ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、第2条第3項及び第3条並びに第6条では、各様式の名称につきまして「標準様式」に改めるものでございます。

また、第2条第4項及び第5条では、様式名称を改めたことに伴い、参酌する様式の名称及び既存様式の号数を改めるものでございます。

最後に、第7条では、標準様式につきましては国において定める標準仕様書の例によるという旨を定めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第23号、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育政策グループ課長（高橋宏征）

それでは、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）についてご説明いたします。

予算関連部署が複数ございますので、教育政策グループから一括して説明をいたします。

資料については7ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、府支出金、委託金、社会教育費委託金、狭山池博物館・郷土史料館にぎわいづくり事業府委託金が15万円、雑入としてスポーツ振興くじ助成金88万2,000円で、歳入合計103万2,000円の増額補正でございます。

次に、歳出でございます。

まず、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費、子ども・子育て複合施設整備事業委託料で、子ども・子育て複合施設整備工事設計及び管理業務委託料3,995万2,000円、子ども・子育て複合施設整備事業CM（コンストラクションマネジ

メント）業務委託料698万9,000円の計4,694万1,000円につきましては、令和11年4月からの開設を目途に事業を進めています子ども・子育て複合施設について、令和8年度に必要な経費を計上するものでございます。

次に、教育費の教育総務費、フリースクールみらい費、フリースクールみらい運営事業で需用費、電話料3万円、同じくフリースクール施設管理事業で役務費、光熱水費24万円の計上で、こちらは、旧狭山サンタウン西山台北集会所にフリースクールみらいの分室を移設することに際し、必要となる経費を計上するものでございます。

次に、社会教育費、郷土資料館費、狭山池博物館・郷土史料館3者協働運営事業委託料で15万円、こちらは大阪府委託分の計上でございます。

次に、保健体育費、社会体育総務費、各種教室・大会運営事業では、ブレイキンのさらなる普及促進を図るとともに、市制40周年記念事業に向けた機運を醸成するために必要な経費で、報償費の各種教室講師謝礼等から使用料及び賃借料の会場設備借上料まで、合わせて144万1,000円を計上するものでございます。

次に、社会体育施設管理費、体育施設管理事業、工事請負費、総合体育館受水槽ほか改修工事費で549万円の計上でございます。

以上、歳出合計といたしまして5,429万2,000円の増額補正でございます。

次に、債務負担行為補正でございます。

資料の8ページをご覧ください。

子ども・子育て複合施設CM業務委託事業につきましては、先ほどの令和8年度に計上する経費とは別に、令和11年4月の開設までの間の業務委託に必要な経費で、令和9年度から10年度の2か年で金額は2,708万9,000円でございます。

私からの説明は以上でございます。

なお、本件につきましては、令和8年招集大阪狭山市議会定例会6月定例月議会に提案予定となっております。

ご質問等ございましたら担当グループのほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

山田委員、どうぞ。

教育長職務代理人（山田順久）

フリースクールみらいの分室が今何か所かできてきて、すごくいい取組で、ぜひ推進してもらいたいと思っていますんですけども、現状の利用状況というか、活用状況の概要だけ教えていただいていいですか。

教育長（竹谷好弘）

はい、担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

失礼いたします。

現在は、東小学校、狭山中学校の近くにあるみらいと、分室として南中学校の近くコミュニティセンターを間借りして、2か所で行っております。その中で昨年度の実績はみらい、分室合わせて24名利用していますが、その中で、分室に9名います。やはり校区的に南中学校区の児童が東小近くのみらい

まで来るのは難しいので、コミュニティセンターを今間借りしている状態です。

ただ、間借りしている中で、予約状況に左右されずにずっと居られる一定居場所がないということ、それから何日間にわたって工作するものなどを置いておく場所がないということがあります。新たに狭山サントウンがほかに用途がないのかということで、手を挙げさせていただ

いて、こちらを使わせていただいたら、ずっと居られる居場所というところで、今回手を挙げさせていただきました。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、内田委員。

教育委員（内田幸子）

すみません。今回の補正予算でスポーツ事業としてブレイキン事業というのを要求されているんですけども、これまで市民大会などでボッチャを実施してきて、ボッチャのほうに力を入れてこられたというイメージがあるんですけども、今回ブレイキン事業を要求されているというのはどのような理由からになっているのか、教えていただきたいです。

教育長（竹谷好弘）

はい、担当。

教育部次長兼生涯学習グループ課長（畑辻旭秀）

ご説明させていただきます。

突然補正でブレイキン事業ということが出てきましたので、推進する競技の柱をボッチャからブレイキンのほうに変更する、という印象を与えてしまっているのかとは思いますが、そういうわけではございません。まずボッチャ競技につきましては、年齢とか性別、障がいのある方ない方にかかわらずに、全ての方が、一人一人と一緒に競技できるスポーツということで、今年度につきましても第5回市民大会を開催する予定としております。

一方、ブレイキン競技につきましては、体幹とか筋力、リズム感を養う全身運動ということで、成長期の児童の運動能力を向上する体力づくりに適したスポーツだと言われております。

契機としましては、2024年のパリオリンピック

クに本市出身で本市の特命大使もしていただいています半井さんが出場したことをきっかけにしまして、そのときにパブリックビューイングを開催したりとか、2025年の関西万博の際には市民パフォーマンスステージということで半井姉弟に出ていただいて、そこに児童もワークショップを開いて発表するというようなステージを設けたりなど、ブレイキン競技への関心が本市の中で高まりを見せてきました。それを受けて昨年度、生涯学習グループ主催でブレイキンのワークショップを開催いたしております。

このように、ブレイキンとボッチャではそれぞれ対象者とか競技への関心の高まりの経過などが異なることから、ボッチャも今までどおり開催しながら、ブレイキン競技についても先進的に開催することによって、スポーツを通じたさらなる地域の活性化、本市の強みを生かした魅力向上を目指したいと考えております。ですので、それぞれの競技を推進していきたいと考えていますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

はい、どうぞ。

教育委員（内田幸子）

当初の予算のほうに計上されないで今回の6月の補正予算のほうの計上になったというのはどのような感じでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

はい、担当。

教育部次長兼生涯学習グループ課長（畑辻旭秀）

お答えいたします。

令和8年度当初予算、毎年11月ぐらいに予算の要求があり、その際には一応要求はさせていただいたんですけども、この事業につきましてはスポーツ振興くじの助成金というのが活用できるということが分かりまして、そちらのほうを申請しておりました。助成金の交付が決定

されましたのが令和8年度に入ってからということになりましたので、この6月補正で計上とさせていただきます。

以上でございます。

教育委員（内田幸子）

ありがとうございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問などございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第24号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（小林拓史）

失礼いたします。

日程第3、議案第24号、大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は9ページから10ページでございます。

大阪狭山市就学支援委員会規則第3条に基づき、委員として資料にございます8名の方を委嘱及び任命いたしたいと考えております。期間は令和8年7月1日から令和9年6月30日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

ないようでございます。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第4、議案第25号、大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長（岩間かおり）

日程第4、議案第25号、大阪狭山市子ども・子育て協議会委員の委嘱及び任命についてご説明させていただきます。

お手元の資料、11ページから12ページをお願いいたします。

子ども施策を総合的に推進するためのこども計画策定に当たり、本年3月の大阪狭山市議会定例会月議会におきまして大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の一部を改正し、同協議会委員の定員を増員したところでございますが、新たに子ども・子育て協議会の委員として、就学児童・生徒や若者支援の専門家である学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する小中学校校長及び当事者である子ども、若者の代表について、資料に記載の5名を委嘱及び任命するものです。任期につきましては、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となります。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでございます。

本案を原案のとおり可決することにご異議あ

りませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

次の案件に移りますが、先ほど審議いたしましたとおり非公開案件ということで、関係者以外の方はご退席ということでお願いいたします。

（退 室）

（入 室）

教育長（竹谷好弘）

それでは、以上で本日の議案の審議は終了ということになります。

これをもって本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上